

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5福山南三条ビル

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高（千円）	2,083,551	2,478,879	568,280	607,433	3,731,501
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△109,618	△91,849	△100,622	△104,523	181,563
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△143,216	△93,320	△103,936	△106,411	90,563
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	—	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数（株）	—	—	—	37,037	37,037
純資産額（千円）	—	—	2,204,267	2,303,783	2,414,048
総資産額（千円）	—	—	2,861,414	2,855,667	3,022,901
1株当たり純資産額（円）	—	—	59,515.27	62,202.21	65,179.39
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△3,866.84	△2,519.66	△2,806.28	△2,873.12	2,445.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	500
自己資本比率（％）	—	—	77.0	80.7	79.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,769	429,846	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△48,308	△44,918	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△182,399	26,365	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	—	1,389,338	1,463,724	—
従業員数（人）	—	—	126	129	117

（注）1 第14期第3四半期連結累計期間及び第14期第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第14期第3四半期累計期間及び第14期第3四半期会計期間に代えて第14期第3四半期連結累計期間及び第14期第3四半期連結会計期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期第3四半期連結累計期間、第14期第3四半期連結会計期間及び第14期は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第15期第3四半期累計期間及び第15期第3四半期会計期間については、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 第14期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期累計期間、第14期第3四半期連結会計期間及び第15期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

6 第14期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	129
---------	-----

- （注） 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。
- 3 従業員数が当第3四半期会計期間において12名増加しておりますが、これは主として平成22年4月1日付で行った新卒採用10名による増加等であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
電子カルテシステム開発事業(千円)	589,559
受託システム開発事業(千円)	49,293
合計(千円)	638,853

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
 3 前第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
電子カルテシステム開発事業	519,231	660,386
受託システム開発事業	78,038	60,871
合計	597,269	721,257

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
電子カルテシステム開発事業(千円)	560,424
受託システム開発事業(千円)	47,009
合計(千円)	607,433

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比の記載はしていません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	99,008	16.3
株式会社レオクラン	77,295	12.7
医療法人社団 永生会 南多摩病院	68,841	11.3

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、欧州を中心とした金融市場の混乱やデフレの影響、先行き不透明な雇用情勢などにより、回復力の乏しい状況で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、企業のIT投資抑制等により、引き続き国内市場は低調に推移しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成22年度の診療報酬改定が小幅ながら10年ぶりにプラス改定となる中、政府の新たな情報通信技術戦略として「どこでもMY病院」構想や「シームレスな地域連携医療」の実現に向けた工程表が明らかとなるなど、医療情報システム普及に対する期待感が高まりました。一方、医師・看護師の偏在や特定の診療科の減少など、医療体制に支障をきたす問題は続いており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・I s（ミライズ）シリーズ」の拡販・機能強化に加え、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」の導入を行ってまいりました。また、前期より着手しております次世代電子カルテシステムの開発にも引き続き注力してまいりました。

なお、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」につきましては、日本電気㈱（NEC）と当社の協業により、病院を中心とした診療情報の共有を推進してまいりましたが、本年6月に診療所向け電子カルテシステムを有する三洋電機㈱が新たに参画し、診療所を含めた診療情報の共有が可能となっております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高607百万円、売上総利益106百万円、営業損失104百万円、経常損失104百万円、四半期純損失106百万円となりました。また、受注状況は、受注高597百万円、受注残高721百万円となりました。

なお、前第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比の記載はしておりません。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」をはじめとした既存製品の機能強化に加え、次世代電子カルテシステムの研究開発にも引き続き注力してまいりました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」の拡販を図るとともに、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」の導入を進めてまいりました。加えて、健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」の販売にも取り組んでまいりました。

また、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高519百万円、受注残高660百万円、売上高560百万円、売上総利益101百万円となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、地域中核病院などの電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムをはじめとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高78百万円、受注残高60百万円、売上高47百万円、売上総利益5百万円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加411百万円、翌四半期以降稼動予定物件の仕掛品の増加114百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少675百万円等により、2,855百万円（前事業年度末比167百万円減少）となりました。

負債は、借入金の増加45百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少126百万円等により、551百万円（前事業年度末比56百万円減少）となりました。

純資産は、四半期純損失93百万円の計上、利益剰余金の配当による減少18百万円等により、2,303百万円（前事業年度末比110百万円減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は1,463百万円となり、第2四半期会計期間末から258百万円減少しました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は122百万円となりました。

主として、売上債権の減少274百万円があったものの、税引前四半期純損失の計上103百万円、たな卸資産の増加67百万円、仕入債務の減少256百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9百万円となりました。

主として、有形固定資産の取得による支出5百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は126百万円となりました。

主として、短期借入金の返済による支出100百万円、長期借入金の返済による支出26百万円があったことによるものです。

なお、前第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比の記載はしておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の金額は、79,442千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,037	37,037	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は導入 していません。
計	37,037	37,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	232個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	232株
新株予約権の行使時の払込金額	148,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 148,000円 資本組入額 74,000円
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	37,037	—	1,136,590	—	1,155,807

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,037	37,037	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,037	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	31,300	30,000	31,000	31,250	29,970	62,600	114,000	92,900	79,400
最低(円)	27,510	22,300	23,020	28,000	27,500	28,000	60,500	54,000	60,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

また、利益剰余金基準による割合については、一時的な要因により大きくなっております。

資産基準	0.7%
売上高基準	— %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	△12.3%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468,146	1,056,845
受取手形及び売掛金	697,936	1,373,719
商品及び製品	698	385
仕掛品	212,305	97,597
原材料及び貯蔵品	11,318	4,084
その他	81,973	99,841
貸倒引当金	△4,763	△9,551
流動資産合計	2,467,614	2,622,920
固定資産		
有形固定資産	※1 33,569	※1 33,617
無形固定資産	86,317	102,048
投資その他の資産		
投資その他の資産	277,596	273,724
貸倒引当金	△9,430	△9,410
投資その他の資産合計	268,166	264,314
固定資産合計	388,053	399,980
資産合計	2,855,667	3,022,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	274,732	401,590
1年内返済予定の長期借入金	104,508	89,324
未払法人税等	4,373	7,460
その他	83,727	49,015
流動負債合計	467,340	547,390
固定負債		
長期借入金	33,320	3,000
退職給付引当金	1,305	5,633
その他	49,917	52,829
固定負債合計	84,543	61,462
負債合計	551,884	608,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,155,807	1,155,807
利益剰余金	17,319	129,158
株主資本合計	2,309,717	2,421,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,934	△7,507
評価・換算差額等合計	△5,934	△7,507
純資産合計	2,303,783	2,414,048
負債純資産合計	2,855,667	3,022,901

(2) 【四半期損益計算書】
【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	2,083,551
売上原価	1,566,301
売上総利益	517,249
販売費及び一般管理費	※1 623,278
営業損失(△)	△106,028
営業外収益	
受取利息	2,026
受取配当金	1,336
保険解約返戻金	3,304
その他	2,143
営業外収益合計	8,810
営業外費用	
支払利息	3,468
投資事業組合運用損	8,792
その他	140
営業外費用合計	12,400
経常損失(△)	△109,618
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,092
特別利益合計	3,092
特別損失	
固定資産除却損	167
投資有価証券売却損	6,558
投資有価証券評価損	18,562
特別損失合計	25,288
税金等調整前四半期純損失(△)	△131,814
法人税、住民税及び事業税	4,164
法人税等調整額	7,237
法人税等合計	11,402
四半期純損失(△)	△143,216

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	2,478,879
売上原価	1,927,130
売上総利益	551,749
販売費及び一般管理費	※1 639,385
営業損失(△)	△87,635
営業外収益	
受取利息	716
受取配当金	1,477
その他	785
営業外収益合計	2,979
営業外費用	
支払利息	1,817
投資事業組合運用損	5,375
営業外費用合計	7,193
経常損失(△)	△91,849
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,767
特別利益合計	4,767
税引前四半期純損失(△)	△87,081
法人税、住民税及び事業税	4,341
法人税等調整額	1,897
法人税等合計	6,238
四半期純損失(△)	△93,320

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	568,280
売上原価	447,493
売上総利益	120,786
販売費及び一般管理費	※1 221,795
営業損失(△)	△101,008
営業外収益	
受取利息	166
受取配当金	659
持分法による投資利益	272
その他	196
営業外収益合計	1,293
営業外費用	
支払利息	908
営業外費用合計	908
経常損失(△)	△100,622
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,916
特別利益合計	3,916
特別損失	
固定資産除却損	44
特別損失合計	44
税金等調整前四半期純損失(△)	△96,749
法人税、住民税及び事業税	1,564
法人税等調整額	5,621
法人税等合計	7,186
四半期純損失(△)	△103,936

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	607,433
売上原価	500,997
売上総利益	106,436
販売費及び一般管理費	※1 211,435
営業損失(△)	△104,999
営業外収益	
受取利息	115
受取配当金	740
その他	190
営業外収益合計	1,046
営業外費用	
支払利息	570
営業外費用合計	570
経常損失(△)	△104,523
特別利益	
貸倒引当金戻入額	883
特別利益合計	883
税引前四半期純損失(△)	△103,640
法人税、住民税及び事業税	1,447
法人税等調整額	1,324
法人税等合計	2,771
四半期純損失(△)	△106,411

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△131,814
減価償却費	49,301
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,998
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,425
受取利息及び受取配当金	△3,362
支払利息	3,468
投資有価証券売却損益 (△は益)	6,558
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,562
売上債権の増減額 (△は増加)	489,961
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△421,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,371
その他	9,061
小計	5,767
利息及び配当金の受取額	2,962
利息の支払額	△4,035
その他の収入	4,865
法人税等の支払額	△6,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,977
無形固定資産の取得による支出	△79,525
投資有価証券の売却による収入	43,941
敷金及び保証金の差入による支出	△6,557
敷金及び保証金の回収による収入	479
その他	4,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△50,000
長期借入金の返済による支出	△113,506
リース債務の返済による支出	△374
配当金の支払額	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,399
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△227,938
現金及び現金同等物の期首残高	1,617,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,389,338

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△87,081
減価償却費	54,605
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,767
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4,327
受取利息及び受取配当金	△2,193
支払利息	1,817
売上債権の増減額(△は増加)	675,783
たな卸資産の増減額(△は増加)	△122,256
仕入債務の増減額(△は減少)	△126,858
その他	48,569
小計	433,290
利息及び配当金の受取額	1,890
利息の支払額	△1,799
その他の収入	785
法人税等の支払額	△4,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,213
無形固定資産の取得による支出	△26,869
敷金及び保証金の差入による支出	△9,638
敷金及び保証金の回収による収入	509
その他	1,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△154,496
リース債務の返済による支出	△619
配当金の支払額	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,365
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	411,294
現金及び現金同等物の期首残高	1,052,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,463,724

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間以降に着手した受注契約から、当第3四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、96,217千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、85,033千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	117千円
給料手当	183,608千円
退職給付費用	6,690千円
研究開発費	127,174千円

当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料手当	149,644千円
退職給付費用	2,839千円
研究開発費	235,923千円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料手当	58,881千円
退職給付費用	115千円
研究開発費	70,896千円

当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料手当	51,911千円
退職給付費用	1,445千円
研究開発費	79,442千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,393,753
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,414
現金及び現金同等物	<u>1,389,338</u>

当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,468,146
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,421
現金及び現金同等物	<u>1,463,724</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,037株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年12月18日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	18,518千円
② 1株当たりの配当額	500円
③ 基準日	平成21年9月30日
④ 効力発生日	平成21年12月21日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	電子カルテシステム開発事業(千円)	受託システム開発事業(千円)	ペットサイト運営事業(千円)	合計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	487,421	65,899	14,959	568,280	—	568,280
(2)セグメント間の内部売上高	121	—	—	121	(121)	—
計	487,543	65,899	14,959	568,402	(121)	568,280
営業利益又は営業損失(△)	△83,570	11,249	△17,539	△89,859	(11,148)	△101,008

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,834,030	220,674	28,846	2,083,551	—	2,083,551
(2)セグメント間の内部売上高	365	—	—	365	(365)	—
計	1,834,395	220,674	28,846	2,083,916	(365)	2,083,551
営業利益又は営業損失(△)	161,832	44,928	△99,834	106,927	(212,955)	△106,028

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 一般病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模医療機関向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向け支援サイトの運営

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しておりますが、重要性が乏しいため記載していません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	62,202.21円	1株当たり純資産額	65,179.39円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3,866.84円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△143,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△143,216
期中平均株式数(株)	37,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2,519.66円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△93,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△93,320
期中平均株式数(株)	37,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2,806.28円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純損失(△) (千円)	△103,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△103,936
期中平均株式数(株)	37,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2,873.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純損失(△) (千円)	△106,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△106,411
期中平均株式数(株)	37,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社プロメディックの株式の一部を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。